

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症対応型共同生活介護の基本方針を基に理念として掲げている。家庭的な環境を開所以来一貫して重視している。理念はホールに木板に掲げてある。職員には、入職時に印刷して渡し、業務日誌にもファイルしている。	理念の刻まれた木彫りプレートをホールに掲示誰にでも分かるようになっている。家族に対しては利用契約時に事細かくお話ししている。職員ミーティング、日々の申し送り等で話し合いを重ね、理念に沿った支援が出来るよう取り組んでいる。支援の中で気が付いたことはその都度話し合い、また、施設長が指導を行い利用者にとって必要な支援にすぐ取り組むようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ご近所との付き合いは年々増している。ご近所の農家の方は一年を通して、いろいろなものを分けてくださる。私達も作ったものをおすそ分けして持って行ったりする。区費を払い、隣組にも参加している。19区の出前ふれあい健康教室は利用者様も毎年楽しみにしている行事の一つになっている。区の方々には運営推進会議や避難訓練でもお世話になっている。	区費を納め隣組の一員として活動している。回覧板と運営推進会議で区の行事情報を得て地区の敬老会等、可能なものについては参加している。今年も地域名産の20数個のスイカや数多くの夏野菜を近所の農家より頂き利用者と共に夏の味覚を楽しみ交流も深めている。中学生のキャリアスタートウイーク「職場体験」に毎年4名の生徒が5日間来訪し、話し相手、掃除や食事・お風呂の手伝い等に励み、最終日にはおやつ作りを行い利用者も楽しんだという。ボランティアの来訪はカラオケ、楽器演奏、踊り等、数多くあり利用者との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に発信できるよう、地域包括支援センターと連携して、オレンジカフェを開設できるように、他施設のオレンジカフェを見学等して準備、計画している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で、報告や情報交換を行っている。なるべく多くの機関、団体、個人の方の参加をいただき、日々の生活に活かしている。	利用者、区長、民生委員、社会福祉協議会職員、後見人支援センター職員、弁護士などに加え、議題により交番職員、地域消防団員等の参加で2ヶ月に1回実施している。活動状況や入退所報告、事故報告、今後の予定や要望などがあり、意見交換も行われ運営の向上に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	H28.3に更新があり、それに伴い市の担当者の訪問があった。そこで、事業所の考え方、現場での実情等を伝え、いろいろ話し合いができ、よい機会となった。また今期、市の要請で29年度には市の派遣相談員を受け入れることになった。	理事長が旧波田町町議会議員の時より行政との繋がりが強く高齢福祉課や西部地区包括支援センターと様々な話をし協力を得ている。また、地域で行われる認知症サポーター講座に職員が講師として参加し話をしている。2ヶ月に1回、2名の介護相談員が来訪し利用者との交わりの時を持っている。介護認定更新調査はホームにて行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	数多くの機会を作って、身体拘束の内容をすべての職員に正しく理解していただくこと、共通認識をできる事を心掛けている。	玄関は開錠され内側ドアも開くと鈴が鳴るよう工夫され絶えず所在確認を行っている。離脱傾向の強い方もいるが外へ出ることを否定せず職員が付き添い外出の支援をしている。安全確保のため人感センサー利用の方が半数弱いるが、拘束しないケアについては機会ある毎に話し合い、認識を新たにし拘束をしないケアに取り組んでいる。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	数多くの機会を作って、虐待の内容をすべての職員に正しく理解していただくこと、共通認識を共有できる事を心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者様が2名おり、日頃から、かけはし(成年後見支援センター)とも連携を密にとっている。かけはし主催の研修会などにも参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	一方的な事後報告にならないように、心掛けている。日常生活の中で、よりよい関係を築く事を常に心掛け、丁寧な対応、親切な、気持ちの良い関係の構築を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や、改めなければならない事項が発生した時は、全員の話題にするためにミーティングで取り上げ、職員全員で課題解決を目指す。必要があれば、運営推進会議でも報告する。また、ご家族が言いやすい環境づくりも心掛けている。	利用者の過去の生活歴、家族から生活に対する意向をお聞きし支援に取り組んでいる。家族の来訪は多い方は週に1回、遠方の方でも1~2ヶ月に1回と全家族の来訪がある。来訪の際に職員は積極的に話をし利用者の状況報告を行い意見等もいただくようになっている。毎月発行される「波田の家たより」で様子をお知らせし、また、電話でもきめ細かく報告・連絡を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長も、施設長も、職員の話に耳を傾け、現場の声を聴く姿勢を持っている。即解決を心がけ後にしこりを残さないように解決に努めている。	月1回、午後1時より2時30分まで全体ミーティングを行い職員の意見やアイデアを出し合い支援計画の中に取り入れている。日々の事柄については毎日の申し送り徹底している。職員個々に理事長や施設長と様々なことについて話をし仕事に取り組んでいる。初任者研修等の研修にはホームとして補助を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長は、日頃の努力や働きや、勤務状況等を常に把握し、処遇への反映などに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員にいろいろな立場、経験をするための配置換えなど積極的に試みている。係分担も決め、責任を持つ、仕事をこなす、など働きながら、育成の機会を設ける。法人内外の研修も大いに参加してもらう。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隔月1で、松本大学で松本圏域のグループホームの事業所連絡会があり、参加している。その他、松本圏域介護事業所連絡会にも所属している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、事前に本人から、状況を把握するように努めている。また、苦しんでいる内容や困っていることがあれば、解決に向けての話し合いを行い、できるだけ不安を軽減できるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、事前に家族と話し合いの機会を持ち、家族の思い・不安点など、家族の状況を把握するようにしている。病状による退所後の不安を取り除く様に様々なケースの説明に努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときは、まず利用者本人のニーズを把握し、優先できるよう配慮している。また、他のサービスが必要な場合は、ホームが持ちうるネットワークを利用したり、また、市町村とも連携をとりながら、その時必要なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の人権を尊重し、人生の先輩として敬い、家族のようにアットホームな関係が築けるように努めている。毎日を楽しく過ごしてもらえるよう行事の工夫も行い、共に一緒にの時間を共有しながら、信頼関係が築けるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム自体がアットホームな雰囲気作りが心掛けており、家族が来所した時も温かく迎えるようにしている。また、家族とコミュニケーションを積極的に図るようにしており、何か困ったことはないかなど、話しやすい雰囲気作りを努めている。そして、職員は、家族の思いに寄り添いながら、利用者を共に支えていくための協力関係が築けるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで培ってきた人間関係や社会との関わりを把握し、利用者本人の「馴染みのある人間関係」を大切にできるよう配慮している。また、馴染みの場所との関わりも持っていきけるよう、家族にも協力してもらいながら配慮できるよう努めている。(いきつけの美容院にいたり、命日の墓参りや友達の家に行ったり等・・・)	友人、知人、近所の方の来訪があり来訪の際にはお茶をお出しし接待し、利用者との関係性が継続するように心掛けている。手紙や電話も自由で、家族に電話したり、月1回手紙を出す利用者もいる。馴染みの店に買い物に行く利用者や馴染みの美容院に出掛ける方もいる。また、利用者の間に職員が入り利用者同士仲良く一日を過ごせるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格を把握し(また同時に、利用者同士の関係も把握した上で)、関係が良好に保てるよう職員は間に立ち、和やかな雰囲気が保てるよう配慮している。また、行事などを通じて利用者同士が接する機会も多く持っており、利用者が孤立しないよう配慮している。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、利用者やご家族の方が気軽に来所できる雰囲気作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでは、1対1で話ができる時間も多いため、随時利用者の要望を聞くよう心がけている。また、「本人の視点」に立って、1人1人の思いや意向に沿った介護ができるよう心がけている。	自分の思いを伝えられる利用者は現状三分の二ほどで残りの方は表情や行動から把握している。想いを引き出すことが職員の仕事と捉え自然体で利用者のペースに合わせて自由な行動を促すよう心掛けている。発した言葉や行動は個人ファイルの記録に残し、状況を共有し、思いに寄り添った支援が出来るよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の聞き取りや普段の会話の中から、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、心身状態、有する力等を観察し、共有し、現状の把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者様に対し、担当職員を決め情報のまとめ役としている。また、月1のケアプラン会議では利用者様、ご家族様のニーズや担当職員を含む全職員からの状況報告、問題点など総合的な話し合いをしている。これを元に利用者様の望む暮らしに向けた介護計画を立案出来る様に努めている。	職員は1名～2名の利用者を担当している。日々の状況は申し送りで確認し、全体ミーティングでモニタリングを行い、3ヶ月に1回家族に報告している。必要があれば随時の見直しを行い、家族来訪時や電話等でも意見、希望をお聞きし介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入すると共に、介護計画のモニタリング用紙にも定期的に記入している。これを基にアセスメントを行い、三ヶ月に一度の介護計画の変更・見直しに役立てている。また、勤務開始前に利用者の情報を確認するようにしている。個人記録に一日の様子、健康状態、行動などを記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者とその家族が要望を気軽に話せる雰囲気作りに心がけており、その都度臨機応変に対応するようにしている。また、ホームには看護師を配置し「医療連携体制加算」の指定も受けており、利用者が安心して暮らせるようサポートしている。その他、外出への支援や外泊へ配慮なども行っている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、警察・消防・役場の方・地域包括支援センターの方などにも出席してもらっており、当グループホームを多くの地域の人知ってもらう機会作りをしている。また、民生委員やボランティアの訪問も積極的に受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人やご家族様と相談し今までかかっていた病院に引き続き通院することを希望する場合は可能な限り意向に沿うようにしている。また、入居後は健康状態の変化に伴い適切な病院を受診できるよう支援している。	利用前のかかりつけ医を継続している方も多く、家族対応の方や月1回の受診まで施設長の対応の方もいる。高齢化に伴いホーム協力医に変更される方が出てきている。歯科は協力医と訪問歯科に対応している。看護師は常駐しており24時間対応である。緊急の際は施設長に情報が一本化され協力医や地域総合病院と連携を図り対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は身近に接する中で気になる健康上、介護上の情報をすぐ看護師に報告、相談するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には本人、家族、病院のケースワーカーさん、看護師、医師と随時連絡を取り合いながら状態の情報収集につとめている。また、当ホームでの受け入れ可能レベルを関係者側に伝え早期退院に向けて連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルケアに関する考えをお伺いしている。また入所後、利用者様の状態の変化(重度化)に伴い、主治医からの状態の説明を聞き、その都度本人、家族の意向を確認し希望に沿う様に努めている。	重度化した場合の指針があり入居時に細かくお話ししている、職員に対しては日頃より心構えについて話しをしている。直近の1年間で2名の方の看取りを行った。方針ははっきりして重度化した場合、医療行為の有・無について主治医と連携を取り、また、家族のご意向もお聞きし理事長、施設長が責任を持って対応している。職員とも話し合いを重ね、ホームで対応可能な場合には最期まで面倒を見ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署の方のご指導で救急救命講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は昼・夜を想定した「消火・避難訓練」を、利用者も交えて実施している。また、いざという時に地域の方にも火事であることを知らせ助けを求めるため、「外用非常ベル」も設置した。さらに、地域の消防団の方にも声をかけ、グループホームの視察に来てもらい、いざという時のための協力もお願いしている。	年2回、消防団、地域の皆様の参加をいただき防災訓練を実施している。消火、通報訓練に合わせ、夜間想定避難訓練として利用者全員を外へ避難させる訓練も行っている。また、訓練用の人形を使用し救命訓練も行い、終了後、消防団の方を交えて懇談会を開き、参考意見等を防災への備えとして活かしている。夜間の一人体制の連絡マニュアル等も掲示されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉遣いや対応に対して、日頃から気をつけるよう理事長から職員に対して指導している。また、プライバシーの保護については、職員にも話しを行っており、最善の注意を払うように努めている。	利用者の個人ファイルに纏められた生活歴、家庭環境等を理解した上でケアに取り組んでいる。職員に対しては「親しい中にも礼儀あり」を言葉使いの中で気を付けるよう指導している。また、人生の先輩である利用者に対し尊厳を守りつつ敬語で話し掛けるようにしている。呼び方は「さん」付けで呼び、居室に入る時にはノックと声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人その人の理解度を把握した上で、利用者にとどのように説明したらいいのかを考えながら接している。自己決定権を大切にしながら、本人主体の介護が受けられるよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその時々々の身体的・精神的状況を把握し、その人のペースにあった1日がおくれるよう支援している。ホームの1日の流れが優先ではなく、その人に応じた臨機応変な対応に心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも通っていた美容院がある方は継続してその美容院を利用したりしている。身だしなみに関しては、清潔感が保てるように配慮している。また、その人その人に合わせたおしゃれが楽しめるよう援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事が楽しいものになるよう、畑を作っている時期は一緒に収穫をしたり、随時、利用者の要望を聞きメニュー作りをしたりしている。また、利用者それぞれの「出来る事・出来ない事・好きな事・嫌いな事」を把握した上で、自主性を重んじて、できる方には下ごしらえの手伝いなど頼んで行っている。	利用者の自立度については自立、一部介助、全介助が各々30%位で食形態は状態に応じてきめ細かく対応している。献立は基本的に職員が立てているが利用者の希望を聞いて変える時もある。施設長が栽培する夏野菜各種、秋～冬に掛けて白菜・大根などを調理に加え安心・安全な食事に心掛けている。誕生日会は手作りケーキでお祝いし、行事の時には手作り弁当を全員で作って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスは、年に一度は栄養士の方に来てもらい、献立のチェック等してもらっている。また、毎日の食事内容を記録し、利用者が食事を残した場合の量も記録している。水分は毎食時やおやつ時に提供し、どの程度水分摂取できているか、おおよその量を把握するようにしている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全ての利用者に対し、歯磨きや入れ歯の洗浄を促し(声かけを行い)、その利用者の出来る力に応じて見守ったり介助したりしている。口臭のある人には、それに加えデンタルリンスを使用したり、舌のケアも(歯科医師の指導のもと)行っている。また、年に数回、歯科衛生士の指導の下、口腔ケアの勉強会を開催している。(主治医のいる歯科医院から来ていただく場合もあり、その場合利用者さまの状態も把握していただいているのでとても有効である。)歯の治療が必要な方に対しては、歯科受診の支援もしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人その人の排泄パターンを把握し、必要な方に対しては、タイミングを図りトイレの声かけ、トイレ誘導をしている。出来る限りオムツの使用を減らしていくことを目標としている。	広いスペースが確保されたトイレはアルコール消毒等できめ細かく掃除がされ匂いもせず気持ちの良い空間となっている。利用者の持てる力は自立、一部介助、全介助、各々30%位でリハビリパンツ、パット、オムツでの対応をしている。排泄チェック表を作成しパターンを掴み声掛けをし、夜間も職員が付き添いトイレにお連れしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを手作りし、一年通して食べる様している。地元特産のりんごや秋に手作りする沢山の干し柿なども便秘予防になっている。また、体操、散歩を心がけ、日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応設定しているが、必要な時は入浴できるような体制にはなっている。	広々とした明るい浴室で「新宅」にはリフト浴が設置されている。基本的には週2回の入浴であるが希望があれば対応している。入浴拒否の方もいるが時間を変えたり日を変え対応している。「ゆず湯」、「菖蒲湯」、「リンゴ湯」等季節のお風呂も喜ばれている。更に年1回理事長が可能な利用者を一泊でお連れし温泉を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、利用者1人1人の生活パターン(睡眠パターン)を把握し、十分な休息や睡眠がとれるよう配慮している。時にはフロアのソファやベットで休んだり等、その人の過ごしたい場所で居れるように見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「何の薬を飲んでいるのか」を意識づけるために薬の袋に「何の薬か」を記載している。用法、用量、副作用などをすぐ確認できるように薬局で貰う説明書を職員がすぐ見れるようしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いが畑仕事だったり、馴染みの関係の利用者様とのかかわりだったり、日常のお手伝いだったり、様々です。楽しみを理解しつつ、無理のない様に、負担のない範囲で、やって頂ける様支援しています。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援は限られますが、要望があれば、できるだけ希望に添うように家族の協力も得ながら支援しています。	天気の良い日には玄関前のベンチに座り、松本盆地東の美ヶ原から鉢伏山の山々を眺めたり、ホームの周りを散歩し近くの放牧地で馬を見たりしている。また、広々としたホーム内の庭を散歩したりベンチで寛いだりしている。年間外出計画があり、花見、バラ園・あやめ園の見学、コスモス見物、紅葉狩り、足湯等に出掛け、外食も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持したい希望の利用者様には、ご自分で持っていていただく。担当者や管理者が外出前後に残金の確認をさせて頂いている方も中に入る。近くのスーパーに衣類や食品を買いに行く利用者様もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を頻繁に書かれる利用者様の支援をする。また、電話は基本かけたい時には、自由に掛けていただく。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆が気持ちよく過ごすために、共用空間の整理整頓、衛生管理には常に気を配っています。	「本宅」・「新宅」共に、広い廊下とホールが確保されゆったりとしている。整理整頓、掃除が行き届き気持ちの良い生活空間が作られている。廊下の壁には利用者の作品が飾られ、ホールには多くの標語が掲示されている。本年度は居室やホールから出られるベランダに日除けの屋根を設置するなど、施設の整備向上を図り、暮しやすさにも気を配っている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファはもちろんのこと、廊下のベンチに座ったり、玄関先のベンチで涼んだり、冬はこたつにもぐったり、思い思いの場で過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を家から持って来たり、ペーパーで作ったり、書いたりしたものを飾ったりして、居室を自分好みにして楽しんでいる。	各居室は広々としたスペースが確保されている。使い慣れた家具、衣装ケース等が持ち込まれている。また、家族の写真やご自分の作品等も飾り思い思いの生活を楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存能力を失わないように、できるだけ、歩行してもらったり、ご自分で食べて頂いたり、自立した生活がいつまでも送れるようお手伝いします。		